

産業廃棄物収集運搬業許可申請書		申請日は保健所提出日
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		
宮崎県知事 ○○ ○○ 殿		
法人登記事項証明書（法人の場合）又は住民票（個人の場合）と一致 ・積替え・保管の有無を記載 ・取り扱う産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨を記載（取り扱う廃棄物の種類が多数の場合は、別紙記載でも可。）	申請者 〒 ××× - ×××× 住 所 宮崎県○○市○○町○○番地○○ 氏 名 株式会社○○産業 代表取締役 ○○ ○○ （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 0 9 8 × - × × - × × × ×	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。		
事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	積替え・保管 あり 廃プラスチック類、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上2種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。	
事務所及び事業場の所在地 ・事業計画書や車検証と一致 ・多数の場合は別紙を作成 ・種類、ナンバー、最大積載量を記入	事務所 ○○市○○町○○番地○○ 電話番号 0 9 8 × - × × - × × × × 事業場 △△市△△町△△△△番 電話番号 0 9 8 Y - Y Y - Y Y Y Y	
事業量	キャブオーバ 宮崎XXあXX-XX (10.0t) 宮崎YYいYY-YY (2.0t) ダンプ 宮崎ZZうZZ-ZZ (10.0t) 計3台 フレコンバッグ 10個、鉄製箱 2個	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	所 在 地：△△市△△町△△△△番 面 積：5.0㎡ 種 類：がれき類 保管上限：52.5㎡ 高 さ：1.5m ・積替え・保管を行わない場合は、「該当なし」と記載 ・事業計画書や図面等と一致 ・記載事項が多い場合は、別紙を作成	
※ 事務処理欄		

(取り扱う産業廃棄物が多数にわたる場合の例)

産業廃棄物の種類

〇〇〇 (※1)、〇〇〇 (※1・※2)、〇〇〇、〇〇〇 (※3)、〇〇〇

※1 石綿含有産業廃棄物を含む

※2 水銀使用製品産業廃棄物を含む

※3 水銀含有ばいじん等を含む

注) 「水銀含有ばいじん等」は、ばいじんのみではなく、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ又は鉱さいも対象であることに留意。

(行政書士による代理の場合の例)

法人登記事項証明書(法人の場合)又は住民票(個人の場合)と一致

住所
氏名

〒 ××× - ××××

宮崎県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

株式会社〇〇産業

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

098×-××-××××

担当者及び連絡先

-

【代理人】

委任状と一致

住所
氏名
電話番号

〒 ××× - ××××

宮崎県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

行政書士 〇〇 〇〇

098×-××-××××

印

行政書士職印

※ 行政書士法施行規則9条2項により、「行政書士は、作成した書類に記名して、職印を押さなければならない。」とされていることから、こちらの押印は必要。

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
	宮崎県	0451×××××××
	宮崎県	0452×××××××
	鹿児島県	申請中(令和○年○月○日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	・個人の場合はここに記載 ・住民票(個人)と一致 ・ふりがなを記載
(法人である場合)		・法人の場合はここに記載 ・法人登記事項証明書と一致 ・ふりがなを記載
(ふりがな) 名 称	住所	
(かぶしかいしゃ○○さんぎょ 株式会社○○産業	宮崎県○○市○○町○○番地○○	
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	住所	
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
(○○ ○○) ○○ ○○	昭和30年1月1日	宮崎県○○市大字○○×××番地
	代表取締役	宮崎県○○市○○町○○番地○○
(みやざき じろう) 宮崎 次郎	昭和35年1月1日	宮崎県○○市大字○○×××番地
	取締役	宮崎県○○市○○町○○番地○○
(みやざき さぶろう) 宮崎 三郎	昭和40年1月1日	宮崎県○○市大字○○×××番地
	監査役	宮崎県○○市○○町○○番地○○

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済み株式の総数	100 株		出資の額	1,000,000 円
(ふりがな) 氏 名	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本籍	
		割合	住所	
(〇〇 〇〇) 〇〇 〇〇	昭和30年1月1日	500,000円	宮崎県〇〇市大字〇〇×××番地	
		50%	宮崎県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇	
(みやざき じろう) 宮崎 次郎	昭和35年1月1日	400,000円	宮崎県〇〇市大字〇〇×××番地	
		40%	宮崎県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇	
かぶしがいしゃ みやざきしょうじ みやざき ごろう 株式会社宮崎商事 代表取締役 宮崎 五郎	昭和50年1月1日	100,000円	宮崎県〇〇市〇〇町××番地	
		10%		
・役員であるかどうかにかかわらず、5%以上の株式所有者（議決権制限株式所有者を含む。）を記載 ・法人登記事項証明書と一致（法人の場合） ・住民票と一致（個人の場合） ・ふりがなを記載				

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
(みやざき しろく) 宮崎 四郎	昭和45年1月1日	宮崎県〇〇市大字〇〇×××番地
	支店長	宮崎県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
・該当者がいない場合、「該当なし」と記載 ・住民票と一致 ・ふりがなを記載		

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

申請の種類により金額が異なるので注意

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

- ・宮崎建設（株）の建設工事現場から排出される廃プラスチック類を（株）□□の圧縮固化施設へ、石綿含有産業廃棄物を含まないがれき類を（株）□□の破碎施設へ収集運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物を含まないがれき類については、積替え・保管を行う。
- ・熊本建設（株）の宮崎県内における工事現場から排出される石綿含有産業廃棄物を含むがれき類を（株）□□の安定型最終処分場へ収集運搬する。

- ・全体計画を明確かつ簡潔に記入
（どこから出る何をどこに運搬するのか。全ての産業廃棄物の種類を確認できること。）
- ・2の一覧表の内容と一致
- ・県外からの産廃搬入は原則として禁止

2. 取り扱う産業廃棄物（特

	（特別管理） 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 （t/月又は m3/月）	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を 行う場合には積替 え又は保管を行う 場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 （処分場の名称及び所在地）
1	廃プラスチック類	10t	固体	宮崎建設（株） 宮崎市□□町□□ □□ ほか	行わない	（株）□□（圧縮固化） □□市□□町□□□□
2	がれき類（石 綿含有産業廃 棄物を除く）	300t	固体	宮崎建設（株） 宮崎市□□町□□ □□ ほか	△△市△△町△ △△△番	（株）□□（破碎） □□市□□町□□□□
3	がれき類（石 綿含有産業廃 棄物を含む）	10t	固体	熊本建設（株） 五ヶ瀬町□□□建 設現場 ほか	行わない	（株）□□（安定型埋立） □□市□□町□□□□
4	・申請書やほかの 記載内容と一致 ・「石綿含有産業 廃棄物」や「水 銀使用製品産業 廃棄物」とひと まとめにせず、 産廃の種類ごと に石綿や水銀を 含む場合と含ま ない場合に分け て記載すること。	積替え・保管施設 の保管上限と連動		具体的な事業者名 と住所を記載 会社住所ではなく、 産業廃棄物が排出 される事業場を記 載すること。	申請書やほかの 記載内容と一致	当該許可業者の施設所在 地・許可内容と一致（必要 に応じて許可証添付を求め るときもある）
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

全ての車両について別途写真等を添付

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	キャブオーバ	宮崎XXあXX-XX	10,000	株式会社〇〇産業	
2	キャブオーバ	宮崎YYいYY-YY	2,000	株式会社〇〇産業	
3	ダンプ	宮崎ZZうZZ-ZZ	10,000	株式会社〇〇産業	
4	車検証の「車体の 形状」の欄を記載			・車検証の所有者又は使用者と一致 ・申請者が使用者の場合は、使用者を記載 ・申請者が所有者等に記載のない場合には、車検証に加え、貸借契約書を添付 ※ 緑ナンバーは、原則として賃貸借不可。	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事務所の所在地

〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

申請書と一致

駐車場の所在地

△△市△△町△△△△番

見取図添付

※ 付近の見取図を添付すること。

産廃の性状、車両の種類に応じた容器等が確保されているか。
(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉍さい、家畜ふん尿、家畜の死体、動物系固形不要物、ばいじん、石綿含有産廃は、何らかの飛散流出・悪臭対策が必要と考えられる)

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	
フレコンバッグ	廃プラスチック類	1m ³	
鉄製箱	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	1m ³	

全ての容器について別途写真を添付

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※該当がない場合は提出不要

所在地：△△市△△町△△△△

申請書や図面等と一致

面積：50 m²

種類：がれき類

保管上限：52.5 m³

・平均排出量の7日以内となっていること

高さ：1.5 m

・高さの基準（50%勾配）を満たしていること

・屋内・容器内保管の場合は、その旨を記載すること

建物：なし

床面：コンクリート舗装

新規申請又は変更許可において積替え・保管を新たに行う場合には、「宮崎県産業廃棄物処理施設設置指導要綱」に基づく事前協議が必要

保管上限の計算：

産業廃棄物の種類	1日当たり 平均搬出量 (月量/月営業 日数)	平均搬出量 の 7日分 (①)	保管施設の最大 保管容量 (②)	保管上限 (①又は②のう ち小さい方)
がれき類	12 t	84 t (84÷ 1.48=56.8m ³)	52.5 m ³	52.5 m ³

(例)

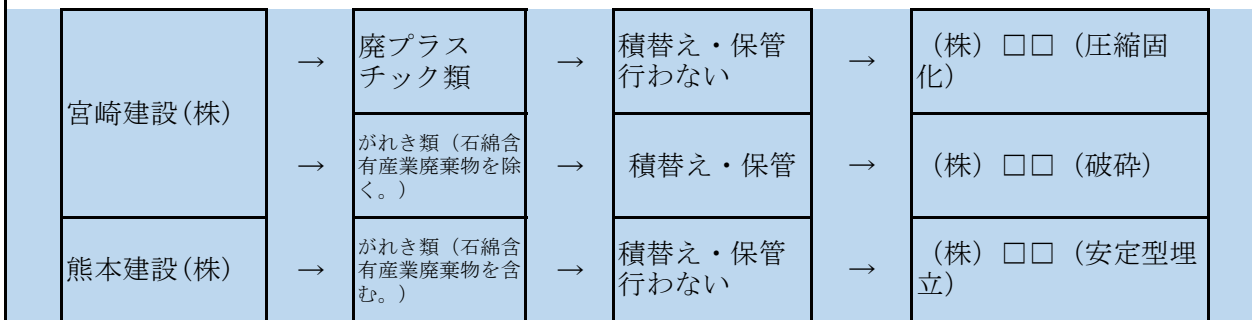
- ・事業計画 300 t/月
- ・300 t/月÷25日=12 t/日・・・1日当たり
- ・比重 1.48 t/m³で計算

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

1 事業のフロー図



第1面と一致。多種類の場合は、別紙を作成。

2 車両毎の用途

キャブオーバ	廃プラスチック類
ダンプ	がれき類（石綿含有産業廃棄物は鉄製箱使用）

・産廃の性状に応じて現実的に運搬可能か。
・運搬できない場合は、容器等が必要。

3 収集運搬業務を行う時間

8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

4 休業日

日曜、祝日

積替え・保管施設の保管上限と連動

・役員・使用人は申請書と一致
・事業内容に対して十分か。

従業員数の内訳

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条 の10で準 用する政令 第4条の7 に規定する 使用人	相談役、顧 問等申請者 の登記外の 役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3	0	0	2	2	2	0	9
人	人	人	人	人	人	人	人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積置を含む。）

※今回の例では、水銀使用製品産業廃棄物の保管を行わないが、行う場合の記載例

(1) 運搬に関し講ずる措置

悪臭：

飛散流出：

その他：

- ・処理基準（収集運搬基準）等に基づき具体的な措置を記載
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を運搬する場合はその区分方法も記入
- ・石綿含有産業廃棄物については、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（環境省、令和3年3月第3版）」を参照
- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等については、「水銀廃棄物ガイドライン（環境省、令和3年3月第3版）」を参照

個別基準（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）：

- ・水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）は、その他の産業廃棄物と混合しないように専用容器で運搬する。破損防止のために慎重に積込作業を行い、厚手ビニール袋に収納の上、必要に応じ容器間には緩衝材を詰めて運搬する。
- ・水銀含有ばいじん等は、その他の産業廃棄物と混合しないよう、また飛散流出・揮発防止のために蓋付き専用容器で運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物が変形又は破断しないよう、原形のまま整然と積み込み、荷下ろしを行う。
- ・積み込みに当たっては、飛散防止のため、切断等を行わない。
- ・石綿含有産業廃棄物は破砕せず、その他の廃棄物と仕切りを設け、フレコンバッグや十分な強度を有するプラスチック袋等に梱包して、飛散しないように運搬する。

(2) 積替え又は保管施設において講ずる措置

飛散流出：

汚水：

地下浸透：

悪臭：

衛生害虫：

その他：

※積替え又は保管を行わない場合は記載不要

- ・処理基準（保管基準）等に基づき具体的な措置を記載
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を運搬する場合はその区分方法も記入
- ・石綿含有産業廃棄物については、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（環境省、令和3年3月第3版）」を参照
- ・水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等については、「水銀廃棄物ガイドライン（環境省、令和3年3月第3版）」を参照
- ・積替え・保管施設については、設置時の事前協議書に記載した構造等に関する基準への適合策と合致するか。

個別基準（水銀使用製品産業廃棄物）：

- ・水銀使用製品産業廃棄物は、その他の産業廃棄物と混合しないように仕切りを設け、飛散流出・破損・揮発防止のため蓋付きの専用容器で保管する。
- ・水銀含有ばいじん等は、その他の産業廃棄物と混合しないように仕切りを設け、飛散流出・揮発防止のため蓋付きの専用容器で保管し、高温にさらされないよう建屋内で保管する。
- ・石綿含有産業廃棄物は、その他の産業廃棄物を混合しないように仕切りを設け、飛散、破損防止のため、建屋内で保管する。

(3) その他

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号	宮崎XXあXX-XX		
前面 写真	※全ての車両を添付 別途車検証等も添付 写真の方向等について図示するのが望ましい。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。		
	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること。 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業所名）」、「許可番号」）が表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。		
	撮影	令和 〇 年 〇 月 〇 日	

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	鉄製箱	用途	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
※全ての容器を添付 注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	廃プラスチック類
注意事項 ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
		撮影	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

事業の開始に関する資金の総額及びその資金の調達方法		
内訳		金額（千円）
事業の開始に関する資金の総額		4,000
	土地	購入費 1,000
	事務所	設計・造成・建設費 1,000
	収集運搬車両	購入費 1,000
	積替保管施設	設計・造成・建設費 1,000
		・更新の場合で、新たな投資の必要が無い場合は、その旨を記載 ・新たな投資が必要な場合には、資金の内訳金額が妥当なものであること
調達方法	自己資金	2,000
	借入金	2,000
	(借入先名)	日向銀行
		・資金の総額に対し、十分な額であること ・借入れがある場合は、確実なものであり、返済方法に無理がないこと
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(第9面)

資産に関する調書（個人用）

※個人の場合のみ添付

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日現在

資産の種別	内容	数量	価格、金額（千円）
現金預金	○×銀行預金		1,000
有価証券	(株) ○×産業	1,000株	1,000
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地	自宅・駐車場	100㎡	1,000
建物	自宅	1棟	1,000
備品			
車両	ダンプ	1台	1,000
その他			
資産計			5,000
負債の種別	内容	数量	価格、金額（千円）
長期借入金	○×銀行		1,000
短期借入金	△□銀行		1,000
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負債計			2,000

(第10面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

宮崎県知事 ○○ ○○ 殿

申請者

住 所 宮崎県○○市○○町○○番地○○

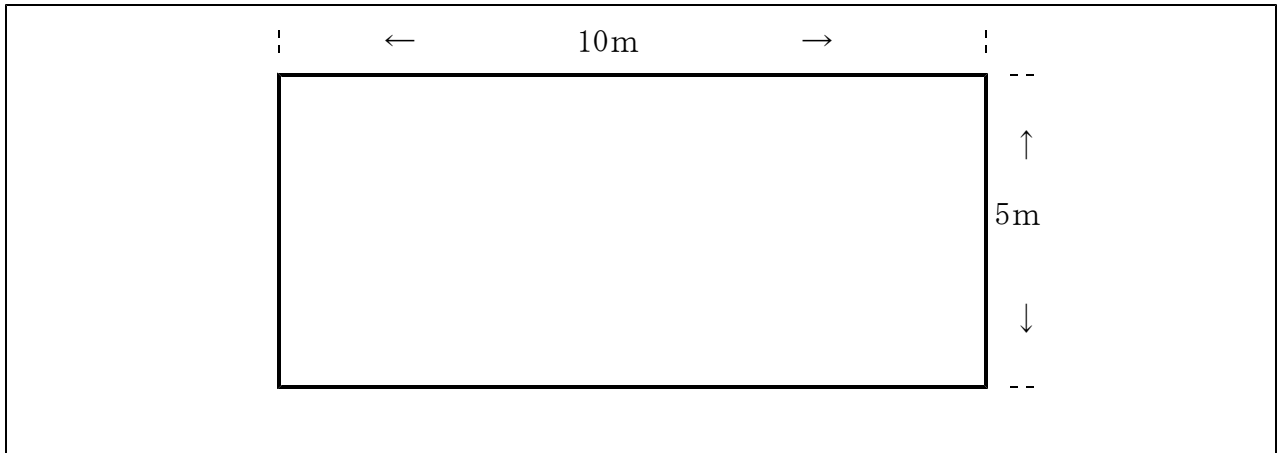
氏 名 株式会社○○産業

代表取締役 ○○ ○○

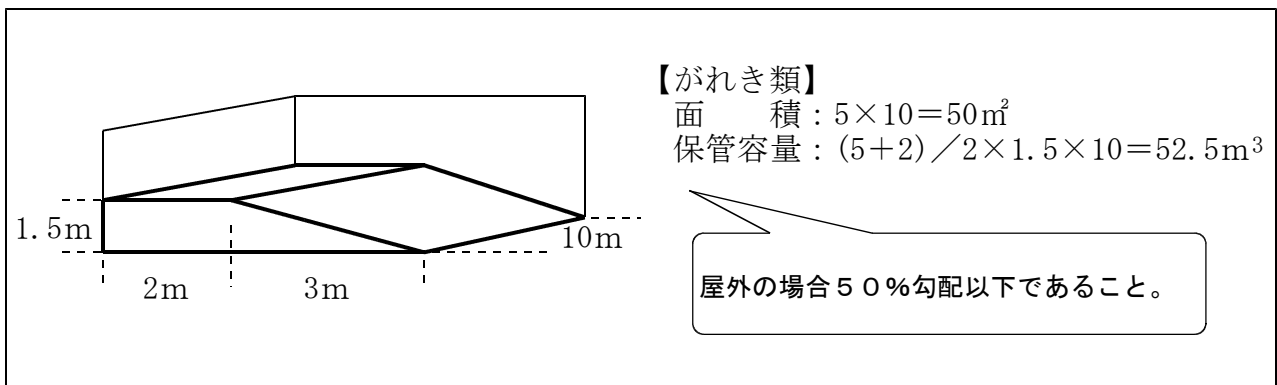
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

図 面 に つ い て

1 平面図（例）



2 保管容量計算（例）



3 立面図（寸法入り）

4 断面図（寸法入り）

5 構造図（寸法入り）

6 廃棄物が囲いに接する場合は、安定計算書

7 その他図面

（1）付近の見取り図（2種類）

（2）合成字図（字図の写しに積替え・保管施設を落とした図面を別途添付）

（3）公図